

呉市立学校における臨時休業について

昨日1月23日（月）、学校関係者に新型コロナウイルス感染症患者が確認されたため、次の学校を臨時休業とします。

1 当該校

- (1) 呉市立郷原小学校
- (2) 呉市立坪内小学校
- (3) 呉市立昭和西小学校
- (4) 呉市立昭和南小学校
- (5) 呉市立昭和中学校

2 臨時休業の期間

- (1) 郷原小学校 (2学級) 令和5年1月24日(火)～令和5年1月26日(木)
- (2) 坪内小学校 (1学級) 令和5年1月24日(火)～令和5年1月26日(木)
- (3) 昭和西小学校 (1学級) 令和5年1月24日(火)～令和5年1月26日(木)
- (4) 昭和南小学校 (1学級) 令和5年1月24日(火)～令和5年1月26日(木)
- (5) 昭和中学校 (1学級) 令和5年1月21日(土)～令和5年1月25日(水)

3 今後の対応

必要な箇所の消毒は、すでに実施しました。

なお、郷原小学校（1学級）及び昭和中学校（1学級）は、クラスターと判断されました。